

報道機関各位

記者発表資料

平成16年3月25日

問い合わせ先：男女共生推進課

担当：石川豊

電話：829-1231

内線：2834

「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を策定しました

さいたま市では、男女共同参画社会の実現を目的として「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を策定しました。

1 目的

さいたま市では、平成15年4月に「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」を制定し、男女共同参画社会の実現をめざしています。このプランは条例に基づいて策定するプランであり、条例の内容を実効あるものとするため男女共同参画の推進に関する施策を総合的、計画的に展開していくことを目的としています。

2 計画の内容

(1) 条例の基本目標6項目をふまえ9つの目標を掲げています。

<目標>

I 人権を尊重し合い男女平等をすすめるまちづくり

II 女性に対する暴力のないまちづくり

III 社会における制度や慣行を見直し、多様な生き方ができるまちづくり

IV 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり

V 家庭生活・社会生活への男女共同参画と両立を支援するまちづくり

VI 男女の経済的自立をすすめ働きやすいまちづくり

VII 男女が互いの性を理解・尊重し、生涯にわたり健康な生活を営むことができるまちづくり

VIII 国際社会の一員として国際的協調をすすめるまちづくり

IX 男女共同参画推進体制の整備充実を図るまちづくり

(2) さいたま市に特有の課題や緊急的な課題の解決に向け、4つの重点施策を掲げて5年間で優先的に実施します。

<重点施策>

- 1 女性に対する暴力の根絶
- 2 安全で安心して働くことができる就労環境の整備
- 3 苦情の申出・処理制度の周知・普及
- 4 男女共同参画拠点施設の活用と整備

3 計画期間

平成16年度から平成20年度までの5年間とし、社会情勢の変化に的確に対応するため、5年後に必要な見直しを行います。

4 実施施策

各目標ごとに施策の方向を定め、具体的な推進事業については担当局ごとに推進していきます。